

61

薬用の茶——蠟茶と香茶について

岩間真知子

茶の湯文化学会

鎌倉時代の随筆『徒然草』に「唐の物は、葉のほかは無くとも事欠くまじ」、中国からの輸入品で葉は無くしてはならないと書かれている。そうした中国から渡来の葉に、蠟茶と香茶もあったと考える。

中国宋代の蠟茶は福建にある皇帝の御苑で作られた高級な固形茶で、皇帝に献上し、臣下に賜与するものと考えられてきた。ところが『四庫全書』で「蠟茶」を検索すると、検出総巻数の3分の2以上が医薬書で、薬用としての使用例が圧倒的に多い。検出数が最も多いのは明の医書『普濟方』で、蠟茶は頭痛と下痢の処方のほか多岐に亘り用いられていた。『普濟方』には、蠟茶の製法も「檀香や木香、白豆蔻、薄荷などを粉末にして篩にかけ、上等の春茶一斤と最良の甘草を加えてよく煮詰め、膏を型に入れて陰干しし、麝香と一緒に密閉容器に入れて薫りをつける」（巻268）と記される。それは宋代の茶書に記されていた蠟茶の製法とは全く違うものであった。

日本では鎌倉時代の『本草色葉抄』『頓医抄』『万安方』に蠟茶があり、南北朝から室町初期ころの『福田方』には蠟茶の製法や処方もあり、『庖丁問書』にも、好茶を甘草や丁子、桂心、胡椒などの香辛料と細末にして合わせて丸にし、金銀の衣を着せ、紙に包み肴台に載せて出すのが、酒宴の時の蠟茶の慣例とある。さらに室町中期の『尺素往来』、説経節『をくり』、『日葡辞書』にまで単語が採録された、この蠟茶は皇帝に献上した高級茶ではなく、薬用であったと考えられる。

さて室町時代の相国寺の記録『蔭涼軒日録』に「(将軍・足利義教から)西芳寺に蠟茶を進上するよう仰せがあった」とあり、その後の日録では「西芳寺に香茶を進上」と将軍・義教が3回、義政は5回西芳寺に蠟茶でなく香茶を献じている。後崇光院『看聞日記』には、永享4年(1432)1月香茶を入れた茶器が貞常王に引き出物として進呈され、同年8月には大寧和尚が香茶(三百斤)を進げたとある。

香茶の名称は茶書には見えないが、『金史』に「天徳二年(1150)に置かれた統軍司は、産出する蜜蠟・香茶・心紅・朱紅・地龍・黄栢について薬市に四つの徴税場を有した」と、薬市の薬として記される。「金史百官志」(清・『歴代職官表』所収)では、専売品を扱う役所の権貨務が塩とともに香茶も掌握し、貞元2年(1154)7月には香茶を専売とし(『金史』巻5)、世宗の大定16年(1176)には専売にしたにもかかわらず私販が多いため、香茶の罰則を定めている(『金史』巻49)。

元の忽思慧『飲膳正要』(1330)に、「香茶」は白茶に龍腦や麝香を加え、更に梗米の粥で固めたものとあり、元の鄒鉉『寿親養老新書』にも、春茶を緑豆などと磨り合わせ脳麝で香り付けした香茶の製法がある。そのほか元の脱脱等撰『金史』に7ヶ所など、いずれも元代以降の文献に見えるので、香茶は金や元など北方から来た言葉で、また薬用であったと推察される。

清の『福建通志』巻10の商品にも、鉄、塩、糖、蜜、蠟、藍澱、紅花、茶、香茶、油……とあり、香茶の割注に、「一名孩児茶、脳麝や諸香と一緒に合わせたもので、味と香りは涼やか」とあり、郭柏蒼『閩産録異』(1886)にも、「孩児茶 脳麝、諸香と合わせて造る。泉州産で、香茶とも言う」としている。

また清の『御定月令輯要』巻5にも、「上質の春茶と緑豆を蒸して山薬を加え、脳麝を入れて二千回も搗り、缶に密閉して着香」と香茶の製法がある。このように香茶は、金・元から清朝までの文献に見える。

中世日本の輸入品名として「香茶」を記す資料は未見だが、鎌倉時代後期の金沢貞頭の書状の中に「鎌倉中茶以下唐物多々」(『金沢文庫古文書』51)ともある。そして室町将軍・義教は日明貿易を再開し、義政は唐物満載の東山御物を収集した。すると金や元の香茶を日本が輸入していたという可能性は大きく、また将軍が扱う貴重な葉だったのではないだろうか。